

『安全衛生責任者教育』開催のご案内

公益社団法人 京都労働基準協会 舞鶴支部

労働安全衛生法では、同法施行令第19条に該当する業種の事業所で、新たに職務につくことになった職長、その他作業中の労働者を直接指導又は監督する者に対して、同法第60条、同規則第40条による安全衛生教育の実施が義務付けられています。

また、建設業等においては、安全衛生責任者を選任する必要があります。(労働安全衛生法第16条)

既に当協会で職長教育を修了され、安全衛生責任者教育が必要な方につきましては、標記の講習会を下記により開催いたしますので多数受講下さいませようご案内申し上げます。

記

■ 講習日時 令和8年4月8日(水) 16:00～18:00 ※受付 15:50～
※天候等により日程を変更する場合があります。
※遅刻・早退・欠席・一部欠講の場合は修了証を交付できません。

■ 申込開始日時 令和8年2月6日(金) 10:00～ WEB申込開始

■ 講習場所 舞鶴西総合会館 (舞鶴市南田辺1)

■ 受講料 会 員 2,200円 【2,000円+消費税10%】
非会員 3,300円 【3,000円+消費税10%】

■ テキスト代 770円 【700円+消費税10%】 「安全衛生責任者の実務必携」
※テキストは講習日当日にお渡しします。

■ 定 員 20名 (定員になり次第締め切ります)

■ 対象業種 建設業、造船業(特定事業)

■ 申込方法

・Web から 京都労働基準協会舞鶴支部のホームページの「WEB予約」より申込みください。
申込時に、当協会発行の「職長教育修了証」の写しをアップロードして下さい。
<https://maizuru-rouki.org>



・Web予約 以外の方 京都労働基準協会舞鶴支部のホームページ・電話にて受付状況を確認の上、写真を貼った
受講申込書と必要書類を郵送してください。請求書と受講票を受付後に郵送いたします。
※受講申込書到着時に定員に達している場合は、受付終了となり受領できませんのでご了承下さい。

(注) 受講料・テキスト代は、請求書記載の振込先に講習日の10日前までにお振込みください。
振込手数料はご負担ください。お支払い後の受講料等の返還はいたしません。

■ 申込・問合せ先 公益社団法人 京都労働基準協会 舞鶴支部 TEL 0773-75-4731 FAX 0773-75-4777
〒624-0913 舞鶴市字上安久小字安久谷原 381-2

■ 修了証 所定の講習科目の受講修了者に対し、修了証を交付いたします。

受講申込書

※希望の講習にチェック☑してください。

特別教育		講習	
☐	アーク溶接 ※実技教育終了証明必要	☐	化学物質管理者講習(6時間)
☐	5t未満クレーン特別教育	☐	職長等教育
☐	自由研削といし取替等業務特別教育	☐	職長・安全衛生責任者教育
☐	電気取扱業務(低圧)特別教育	☐	安全衛生責任者教育 ※職長教育修了証コピー必要
☐	フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	☐	保護具着用管理責任者教育

受付 番号	※記入不要
----------	-------

予 約 番 号	申 込 日		
開 催 日	～		
フリガナ			
受 講 者 氏 名	氏名に特殊な文字がある方は、正しい文字をご記入ください。例：高田→高田など		
旧姓・通称	※修了証に旧姓又は通称の併記を希望する場合のみ、ご記入ください。受講初日に旧姓が確認できる公的書類が必要です。		
生 年 月 日	※和暦で記入	昭和 ・ 平成	年 月 日
受 講 者 住 所	〒 _____		
電 話 番 号	※緊急時に連絡の取れる番号をご記入ください。		
勤 務 先 情 報	会社名		
	所 在 地	〒 _____	
	担当者名		
	電話番号		F A X 番号
テキスト	☐ 購入しない	すでにテキストがあるため、テキストを購入不要の場合は、チェックしてください。 ※テキストを購入されない場合は、講習日当日ご持参ください。 (受講にはテキストが必要です)	
連絡事項 京都労働基準 協会への 連絡等 をご記入ください	記入例) 介助等特別な配慮を必要とします。 ※京都労働基準協会の会員の方は、「会員」とご記入ください。		
WEB予約以外 の方	請求書・受講票を郵送します。請求書・受講票の郵送先にチェックしてください。 ☐ 勤務先住所 ☐ 受講者住所		

※ ホームページで受講資格をご確認いただき、必要書類と申込書を同封の上、郵送してください。
WEB予約でアップロードを選択された方は、必要書類のアップロードをお願いします。